

「初診」・「再診」時の 選定療養費の徴収について

初診時、他の保険医療機関等からの「**紹介状**」を持参しない患者さまにつきましては、健康保険による負担以外に

5,500円(税込) を申し受けます。

再診時、他の保険医療機関に文書で紹介を行ったにもかかわらず、引き続き当院を受診される患者さまにつきましては、健康保険による負担以外に

2,750円(税込) を申し受けます。

※令和元年10月1日から消費税増税に伴い料金の改定を行いました。

初診 5,400円→5,500円 再診 2,700円→2,750円

平成30年度診療報酬改定により、400床以上の大病院の外来医療は、紹介状を持たない患者さまが初診・再診時に健康保険以外に別途定額をお支払いいただくことになりましたので、**平成30年4月1日から**徴収を開始させていただきます。

患者さまにおかれましては、この改定の趣旨をご理解いただき、当院を受診される際には他の医療機関からの紹介状をお持ちくださいますようお願いいたします。

ただし、緊急その他やむを得ない事情により、他の医療機関からの紹介によらず受診された場合及び特定の疾患・状態による公費負担医療制度を受給されている方は、この限りではありません。



独立行政法人 国立病院機構

福山医療センター

National Hospital Organization FUKUYAMA MEDICAL CENTER